

| 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|---|--|--|------|------|-------|------------|
| <p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 科学技術に関する研究開発 (研究開発活動)</p> <p>(1) 個々の研究者の発想に基づき、先進的・先端的な研究開発を推進する。このため、最適化したリソース(研究設備等の資源)を備えた研究環境を整備するとともに、学際的研究及び共同研究を推進する。</p> <p>① 個々の研究室は、それぞれのリソースに加え、共同のリソースとして整備される先端技術やコンピュータに係る設備を活用できるものとする。</p> <p>② 共同研究協定を通して外部研究者との連携を進めることとし、機構の有する施設・設備の外部研究者との共用を促進する。</p> | <p>1 科学技術に関する研究開発 (研究開発活動)</p> <p>・ 沖縄科学技術大学院大学(以下「大学院大学」という。)の開学に向け、引き続き、神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学を始めとする学際分野において、世界最高水準の研究活動を推進する。また、物理学や数学の分野において研究者の採用を進め、当該分野の拡充を図る。</p> <p>・ 「元気な日本復活特別枠」要望において機構に措置された予算を活用し、「沖縄海洋環境研究プロジェクト」を含む学際的研究を推進するため、以下の最先端の研究設備・機器の導入を進める。</p> <p>① 構造解析用小型光源装置 ※ ② 沖縄海洋環境観測システム ※ ③ ゲノム解析高性能コンピューター ④ 超高性能3次元イメージング装置 ⑤ 透過型電子顕微鏡装置 (※は本計画期間中に導入準備を行うもの。)</p> <p>・ 上記の研究設備・機器を含め、機構の有するリソースを最大限に活用し、国内外の大学・研究機関等との世界的な連携関係の構築を進める。</p> <p>・ 平成22年度に新たに設置されたコモシリソース諮問委員会の審査及び提言に基づき、研究機器その他のリソースの共有化・共通化を適切に推進し、引き続き、協働的研究環境の構築に努める。</p> <p>・ 沖縄県が実施する「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」(共同研究プロジェクト)の下、沖縄県内の大学・研究機関及び企業等との共同研究を拡充し、地域内の連携関係の強化を図る。</p> | <p>◎先端的な学際分野における教育研究を行うという大学院大学の在り方(中期目標別紙)を踏まえ、着実に研究体制が拡充されたか。(行番号3で評価)</p> <p>◎研究開発活動を行うためのリソース(研究設備等の資源)は適切に整備されたか。 ・ 年度計画に記載された研究設備・機器について、適切な手続を経て導入されたか。 ・ 共同設備(コモシリソース)の整備は、コモシリソース諮問委員会の提言の下、効率的かつ適切に行われたか。また、その運用は共同設備の利用状況の把握に基づく効率的なものとなっているか。 ・ 機構の研究者間での協働(コラボレーション)の促進のための取組が行われたか。</p> <p>◎外部機関との共同研究及び施設・設備の共同利用の促進のための取組が行われたか。 ・ 共同研究及び受託研究の件数が増加したか。 ・ 規程類等の整備等、施設・設備の共同利用のための環境が整備され、その促進に向けた取組が進展したか。</p> | | 1 | | (1~2まで1項目) |

| 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|---|---|---|------|------|-------|------------|
| 2 (2)研究者の業績評価に当たっては、機構の目的に照らし国際的にも最高の基準により、その活動を評価する。国際的な研究者を含む外部委員会を活用するとともに、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月31日内閣総理大臣決定)に沿って研究開発活動の評価を行う。 | ・世界最高水準の大学院大学を実現するという機構の使命に照らし、引き続き、国際的な外部委員会による厳格な研究評価を実施する。研究評価は個々の主任研究者の大学院大学設置準備や教員採用等の活動に対する貢献等も考慮しつつ、公平性の保たれるスケジュールに基づき計画的に実施することとする。 | ◎研究者の業績評価は国際的な基準により適切に行われたか。 ・国際的に卓越した研究者を含む外部委員会により厳格な評価が計画的に行われたか。評価が行われていない場合は、合理的な理由が説明されているか。 ・評価が行われた場合、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に沿って行われたか。(別紙) ・学園移行後に実施する評価について、計画的な実施に向けた準備が行われたか。 | | | | |
| 3 (研究者の採用) (1)優れた内外の研究者の採用に努める。 ①神経科学、分子科学、数理・計算生物学の3つの主要分野 ・神経科学分野の強化を図るために、ヒトを除く霊長類の脳研究の分野で国内外から広く研究者を募集する。 ・構造生物学の分野でも研究者を募集する。 ・いずれの研究分野においても、画像分野を専門とする研究者を集めるとともに、物理学と化学の経験を積んだ研究者を増やす。 ②国内外の研究機関と協力して、環境科学分野の研究を拡充する。 ・個体群生物学・生態学の理論面に関心を持つ研究者を採用する。 ・平成22年度を目途に、環境科学分野のコミッティを立ち上げる。 ③ゲノム解析用計算ツールの開発に着手する。 ④若手代表研究者制度を継続する。 | (研究者の採用) ・中期目標等において、大学院大学の開学時には50人程度の教員を擁する規模とすることが想定されていることを踏まえ、引き続き、先端的な学際分野において国内外から優れた教員を獲得するべく、国際的な採用活動を進める。教員採用については、その半数以上を外国人とすることを指すとともに、年齢構成や性別にも配慮しつつ、透明性・公平性が確保された適切な選考手続により行うものとする。 | ◎大学院大学の理念を踏まえて研究者の採用が行われたか。 ・平成24年度の開学時に50名程度という目標を踏まえ、採用は計画的に行われたか。 ・開学時の教育課程を踏まえた採用が行われたか。(教育実績を考慮した採用については行番号6で評価) ・若手代表研究者及び客員主任研究者の採用は計画的に行われたか(年齢構成や専任・兼任のバランスは適当か。) ・研究者の質を確保するため、国際的な基準により選考が行われたか。 | | 2 | | (3～7まで1項目) |

| 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|--|---|---|------|------|-------|----|
| 4 (2)採用に当たっては、主要な国際学術誌、関連ウェブサイト、学会などを通して積極的に人材を求め、開学時には、外国人が研究者の半数以上を占めるように努める。 ①採用活動においては、ワークショップ、コース、セミナーを通じて、幅広い採用候補者と直接接する機会を得る。 ②主要な科学者との世界的ネットワークを構築し、機構の取組の周知を図るとともに、優れた研究者を惹き付ける上での支援を得る。 | ・中期目標等において、大学院大学の開学時には50人程度の教員を擁する規模とすることが想定されていることを踏まえ、引き続き、先端的な学際分野において国内外から優れた教員を獲得するべく、国際的な採用活動を進める。教員採用については、その半数以上を外国人とすることを旨とする。年齢構成や性別にも配慮しつつ、透明性・公平性が確保された適切な選考手続により行うものとする。(再掲) | ◎採用に当たり、積極的かつ広範な募集活動が行われたか。 ・ワークショップ等を通じて世界的なネットワークを構築し、それを生かした採用活動が行われていると認められるか。 ・外国人研究者(主任研究者、研究員及び技術員)の割合は大学院大学の目的を踏まえたものとなっているか。 | | | | |
| 5 (3)研究者の独創性・可能性に配慮した採用を行うための採用プロセスの構築を図り、公募実施の積極的な周知、応募・審査手順の制度的な実施、適切な専門性を有する者で構成される採用のための委員会の活用、外部評価者による審査、セミナーや面接の実施等を含む、透明性と公平性を基本とした明確な手続を経て採用を行う。 | ・中期目標等において、大学院大学の開学時には50人程度の教員を擁する規模とすることが想定されていることを踏まえ、引き続き、先端的な学際分野において国内外から優れた教員を獲得するべく、国際的な採用活動を進める。教員採用については、その半数以上を外国人とすることを旨とする。年齢構成や性別にも配慮しつつ、透明性・公平性が確保された適切な選考手続により行うものとする。(再掲) | ◎研究者の採用は明確な手続を経て行われたか。 ・採用に当たり、手続の透明性及び公平性は確保されていたか。 ・採用プロセスは効率的なものとなっているか。 | | | | |
| 6 (4)研究者の任用は、大学院大学の教育に関する組織構造と調和のとれた形で行う。 | ・中期目標等において、大学院大学の開学時には50人程度の教員を擁する規模とすることが想定されていることを踏まえ、引き続き、先端的な学際分野において国内外から優れた教員を獲得するべく、国際的な採用活動を進める。教員採用については、その半数以上を外国人とすることを旨とする。年齢構成や性別にも配慮しつつ、透明性・公平性が確保された適切な選考手続により行うものとする。(再掲) | ◎開学後の教育研究を見据えた研究者の任用が行われたか。 ・博士論文指導を念頭においた経験豊かな専任教員が採用されたか。 ・大学院大学の教育に関する組織構造を踏まえた研究者の任用が行われたか。 | | | | |
| 7 (5)「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」に基づき、平成21年度に研究者を対象とする人事方針を定め、その内容を一般に公開するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者にとっての、より良い研究環境づくりに努める。 | ・新たに機構に着任する研究者に対して、研究環境の整備を着実に進めるとともに、沖縄における生活面の情報提供等を含め、赴任時に十分な支援を提供する。 | ◎研究者を対象とする人事方針に基づき人材活用等が図られたか。 ◎若手研究者、女性研究者及び外国人研究者のそれぞれの特性に応じて、研究環境の整備が進められたか。 | | | | |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|--|---|---|------|------|-------|-------------|
| 8 | 2. 成果の普及及びその活用の促進 (1)強い影響力を持つ主要学術誌への論文の投稿、権威ある学術会議での研究成果の発表、国際学会への参加等により、国際的な知名度の向上を図る。 | 2 成果の普及及びその活用の促進 ・ 大学院大学の開学に向け、国際的な知名度の向上を図るべく、引き続き、インパクトの高い国際誌への論文投稿と国際会議への参加を促す。 | ◎研究成果を国内外において積極的に発表したか。 ・国際学術誌への論文発表数及び国際学術会議への参加数は増加しているか。 ・研究成果は、機構の目的にふさわしい、国際的な水準に達していると認められるか。 ・在籍期間の長い研究者が着実に研究成果をあげていると認められるか。 ○研究成果の発表を促進するための取組が組織的に行われているか。 | | 3 | | (8～10まで1項目) |
| 9 | (2)知的財産については、第1期中期計画の下で策定した方針に基づき、その保護及び権利化に努める。研究開発成果の適切な管理のための体制整備にも努める。 | ・ 関連する特許のパッケージ(特許群)の形成・管理を重視した知的財産の保護と権利化に努め、研究成果を活用した事業化を目指した取組を進める。 | ◎知的財産の保護及び権利化が適切に行われたか。 ・知的財産の保護及び権利化が行われ、研究成果を活用した事業化を目指した取組をしたか。また、研究者に知的財産の保護及び権利化を促すための取組が行われたか。 ・経済性等の観点から、知的財産を保有及び保護・権利化する必要性について検討が行われたか。 ・知的財産の管理のための体制は整備されているか。 | | | | |
| 10 | (3)産業界との間で公正かつオープンな交流及び連携を促進する。ソフトウェア分野など、研究活動からのスピンアウトによる起業の可能性についても視野に入れる。 | ・ 平成22年10月に開催した国際シンポジウム・ワークショップで得られた参加者の提言に基づき、大学院大学が沖縄における知的・産業クラスターの形成に向けた取組において中核的な役割を担えるよう、企業等との交流・連携を進めるとともに、沖縄の関係機関との協力関係の構築を強力に推進する。 | ◎産業界との交流及び連携を促進するための取組は実施されたか。 ・産業界との交流及び連携は行われたか。また、これらを促す組織的な取組は行われたか。 ・研究活動からのスピンアウトによる起業を促すための組織的な取組が行われたか。 | | | | |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|--|--|---|------|------|-------|--------------|
| 11 | 3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流 (1)国内外の有力大学との連携大学院制度等を活用し、博士課程大学院生の受入れを拡大する。内外から優秀な学生の獲得に努めるため、連携協定に基づき、学生の受入れ環境を適切に整備する。 | 3 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流 ・国内外の研究機関・大学等との連携を積極的に進め、研究者及び学生の交流を更に推進する。 | ◎学生の受入れ環境の整備及び連携協定に基づく博士課程学生受入れの拡大に努めたか。 ・新たな連携協定は締結されたか。また、受入れ学生数も拡大したか。 ・学生受入れ等に関する規程類は適切に運用されたか。 ・その他の開学に向けた学生受入れ環境の整備のための取組は実施されたか。 | | 4 | | (11～13まで1項目) |
| 12 | (2)主任研究者の指導の下、博士研究員の研究活動を支援する。国内外の大学院生、博士研究員、若手研究者を主たる対象者とした国際コース、ワークショップ、セミナーを引き続き開催する。 | ・国際的な知名度の向上及び研究者の交流を図るため、引き続き、国際コース、ワークショップ、セミナー等を積極的に開催する。 | ◎国際コース、ワークショップ、及びセミナーの開催数は増加したか。 ・国際コース等の開催実績(件数、内容、参加者数等)は、量的・質的に拡充されたか。 ・国際コース等の参加者の評価を把握しているか。また、それを運営の改善に活用しているか。 | | | | |
| 13 | (3)国際的な知名度の向上を図るために、学際的研究に関する国際シンポジウムを適宜開催するほか、サバティカルリープや客員研究者としての採用などによる研究者間の学術的交流を促進する。また、短期間・長期間の研究者の招聘や派遣にも力を入れる。 | ・沖縄振興策における人材育成や科学技術分野の取組の一環として、アジア・太平洋地域を中心とする世界の若手研究者・学生の参加を得て、国際的な交流の場となるフォーラムを開催する。 | ◎国際シンポジウムの開催、研究者間の学術的交流の促進に取り組んだか。 ・国際シンポジウムの開催実績(件数、内容、参加者数)は、機構及び大学院大学の知名度向上に資するものであったか。 ・研究者の派遣及び招へいに関する環境の整備等、研究者間の学術的交流を促進するための取組は実施されたか。 ・国際的な交流の場となるフォーラムは開催されたか。 | | | | |

| 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|--|---|--|------|------|-------|--------------|
| <p>4. 大学院大学の設置の準備</p> <p>(1)平成24年度までの大学院大学開学に向けて、平成23年3月までに文部科学省への認可申請を行うため、これに必要な教育研究に関する基本的な機能の検討・整備を進める。機構運営委員会及び機構内部の検討会である大学院大学設立準備ワーキンググループ、大学院大学の設立委員会の検討において打ち出される方針を踏まえ、認可申請書に記載する課程の修了要件、入学方針、教育課程、及び教育研究上の基本組織(研究科、専攻等)を準備する。給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織については、平成21年度中に明確にするものとする。</p> <p>(2)内外から国際的に高い水準の教授等を維持・獲得できるよう、給与体系、テニユア(終身在職権)や定年の扱いも含め、国際基準に則した処遇等について検討を行い、必要な準備を行う。内外の優秀な学生の獲得に向けて必要な措置を講じる。給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織については、平成21年度中に明確にするものとする。(再掲)</p> | <p>4 大学院大学の設置の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月までに、文部科学大臣に対し、学校法人の設立に関する認可申請書類(財務関係)の追加分の提出ができるよう円滑に準備を進める。また、既に提出した書類に関する照会や指摘への対応等、大学設置・学校法人審議会による審査過程において、設立委員に対する支援業務を適切に行う。 学校法人への移行が円滑に行われるよう、組織、職員の雇用・給与、会計等の規程類の準備を着実に進める。 学校法人への移行後、学校教育法に基づく大学院大学の教育研究に関する自己点検・評価が円滑かつ効果的に実施できるよう、その具体的な仕組み作りを進める。 大学院大学の入学者選抜方針案の作成準備を進めるとともに、図書室等の整備等、指導及び教育に係る環境整備を推進する。 学校法人移行後、国内外から優秀な学生を獲得するための効果的な募集活動を速やかに実施できるよう必要な準備を進める。 本年11月を目途とする学校法人への移行に向け、国際的かつ地域に開かれた大学院大学にふさわしい創設記念式典の計画及び準備を進める。 | <p>◎開学に向けた準備は順調に進んでいるか。</p> <p>・平成23年10月に大学設置等に関する認可を取得できたか。追加資料の提出及び大学設置・学校法人審議会の審査への対応は的確に行うことができたか。</p> <p>◎学校法人への移行に向け、年度計画に記載された規程類は整備されたか。また、それらを着実に実施するための準備も進められたか。</p> <p>◎自己点検・評価の仕組みの具体的な検討は進められているか。</p> <p>◎学生獲得計画の検討・実施は進んでいるか。</p> <p>・国内・国外のそれぞれの学生の特性に応じた獲得戦略(カリキュラム、経済支援等)が検討されているか。</p> <p>・学生における大学院大学の知名度を上げるための取組が行われているか。</p> <p>◎年度計画に記載されたその他の学校法人移行に向けた準備も適切に実施されたか。</p> | | 5 | | (14~17まで1項目) |
| <p>(3)機構は、設立委員会の事務局として、同委員会の運営に必要な業務を行う。</p> | <p>・平成23年6月までに、文部科学大臣に対し、学校法人の設立に関する認可申請書類(財務関係)の追加分の提出ができるよう円滑に準備を進める。また、既に提出した書類に関する照会や指摘への対応等、大学設置・学校法人審議会による審査過程において、設立委員に対する支援業務を適切に行う。(再掲)</p> | <p>◎設立委員の事務局として設立委員の活動を適切に支援したか。</p> <p>・設立委員会合は円滑に開催されたか。また委員と機構等との間の連絡調整は円滑に行われたか。</p> | | | | |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|---|------------------------|--|------|------|-------|----|
| 17 | (4)大学院大学開学時に、研究者と事務職員の双方を含め、機構の職員が円滑に新組織に移行できるよう、必要な措置を講じる。 | | ◎学校法人への移行に向けた準備は組織的かつ計画的に進められたか。 ・移行に向けた課題がそのスケジュールとともに機構内で共有され、適宜の進捗管理の下、適切に準備が進められたか。 | | | | |

| 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|---|--|--|------|------|-------|----------|
| <p>5. 効果的な広報・情報の発信等 (1) 機構の研究成果や学術活動及び管理業務に関する状況については、プレス発表、ニュースレター、PR文書、施設公開イベント、ウェブサイトへの掲載、電子メールによる通知、その他の効率的・効果的な手段を通して、タイムリーな情報発信を行い、大学院大学設立の計画及びその進捗状況に対する一般の理解が得られるよう努める。</p> <p>18 (2) 研究者及び学生の獲得や、内外の他大学・研究機関や企業等との連携・支援関係の構築に資するため、機構における研究成果、ワークショップ、講座並びに研究及び訓練の機会に関する科学技術の専門的情報についても、機構のウェブサイトや出版物を通して発信する。</p> | <p>5 効果的な広報・情報の発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス見学ツアー、ウェブサイト、印刷物、イベント、プレスリリース等の効果的な手段を通して、地域社会及び関係機関等に対して、機構の事業への理解の促進を図るため、引き続き、積極的な広報活動を展開する。 ・ 本年4月からキャンパスへの一般の見学者の受入れを開始する。 ・ 大学院大学のロゴ・マーク及びグラフィック・スタンダード・マニュアル(ロゴ・マーク等使用マニュアル)の作成を進めるとともに、それに基づいた広報資料等及び新ウェブサイトの制作を進める。 | <p>◎効果的な広報・情報の発信等により、一般の理解が深まるよう努めたか。 ・年度計画に記載された取組が実施されたか。また、効率的かつわかりやすい広報・情報発信等に努めたか。</p> | | 6 | | (18で1項目) |

| 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|--|---|--|------|------|-------|----------|
| <p>II. 業務の効率化に関する目標を達成するためとすべき目標</p> <p>1. 管理運営業務の効率化</p> <p>(1)常に業務の効率化を図るとともに、フラットで柔軟な組織の維持に努める。</p> <p>①責任の所在を明確化し、無駄のない職員の配置を行う。</p> <p>②外部委託等により経費節減に努めてきたところであるが、引き続き、コンプライアンスに留意しつつ作業の重複をなくすことにより、調達、請求、会計業務の段階的効率化を進めていく。外部委託は、有効な成果がもたらされるようモニタリングを行う。</p> <p>③平成22年度末までに、人事業務を一元化するとともに、共通研究施設の活用体制を整備し、重複と無駄を排除する。</p> <p>(2)管理部門の職員の比率の低減を図り、最小限の資源による効率的・効果的な業務の遂行を目指す。</p> | <p>6 管理運営業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人への移行に合わせ、業務の効率化及び新規業務に対応できるように、ERP(統合業務システム)の導入準備を進める。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定。以下「見直し基本方針」という。)に基づき、運営委員会の開催経費を含む経費について抑制を図りつつ、効率的に事業を実施する。 | <p>◎業務・組織の特殊性を踏まえた適切なERPの導入等により管理運営業務及び組織の効率化に努めたか。</p> <p>○運営委員会開催経費の縮減に努めているか。</p> <p>◎管理部門の職員は効率的に配置されていると認められるか。</p> | | 7 | | (19で1項目) |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|---|---|---|------|------|-------|--------------|
| 20 | 2. 予算の適正かつ効率的な執行 (1)非効率と無駄を排し、費用対効果の高い方法により世界水準の研究を実施できるような予算管理を行う。事務職及び研究職の双方についてコスト意識の徹底を図り、無駄を排除する。支出済額だけでなく、支出見込額に関する情報についても明確に把握できるよう、財務管理の在り方を見直す。 | 7 予算の適正かつ効率的な執行 ・「OIST施設及び建設に関する予算検討委員会」での審査及び予算課による定期的な点検等の取組により、引き続き、適切かつ効率的な予算執行管理に努める。 | ◎予算執行は法令に基づき適正かつ効率的に実施されたか。 ・運営費交付金及び施設整備費補助金について、部門別の月次の予算執行状況の把握及び報告は行われたか。 ・予算の編成・配分・執行は、会計規程等を遵守して、適切に実施されたか。 ・「OIST施設及び建設に関する予算検討委員会」での審査及び予算課における点検等の取組は定期的に行われたか。 | | 8 | | (20～21まで1項目) |
| 21 | (2)財務業務の一層の透明性を確保する観点から、セグメント別財務情報の公表を充実させる。 | | ◎詳細なセグメント別の財務情報を把握し、業務運営の効率化につなげているか。 | | | | |
| 22 | 3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化 (1)機構の契約は原則として、一般競争入札等によるものとする。やむを得ず随意契約を結ぶ場合は、その公正性を検証するため、監査項目を設定して内部監査を実施する。 | 8 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化 ・「随意契約見直し計画」の着実な実施及び契約監視委員会の審査により、引き続き、入札・契約手続の適切性、競争性及び透明性の確保に努める。 | ◎契約は、原則として一般競争入札とし、やむを得ず随意契約を結ぶ場合には、公正性を検証するため、監査項目を設定し適切な内部監査を実施したか。(別紙) ○「随意契約見直し計画」は着実に実施されたか。「契約監視委員会」による審査が行われ、その結果が運営に活用されたか。 ○一者応札率が高い理由が明らかにされているか。 | | 9 | | (22～23まで1項目) |
| 23 | (2)複数年契約の適切な活用等により契約の合理化を図るとともに、契約業務の電子化による業務の効率化に努める。 | ・研究資材の単価契約及び研究機器の保守・管理費用の一括契約等により、調達費用の効率化を更に推進する。 | ◎案件の特性に応じた調達・契約手法により、業務の効率化及び調達コストの削減が図られたか。 ○他の研究機関等の取組を参考として、調達・契約戦略の見直しに努めているか。 | | | | |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|--|--|---|------|------|-------|--------------|
| 24 | <p>4. 給与水準の適正化</p> <p>(1)「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、職員の給与水準が社会の理解を得られる水準にあるかを検証し、必要に応じて給与水準の適正化のための措置を講じるとともに、その検証結果や講じる措置について公表する。 検証を行う際には、「勧告の方向性」(平成19年12月政策評価・独立行政法人評価委員会)に示された以下のような観点から行うものとする。 ・在職地域や学歴構成等の要因 ・是正の余地 ・類似の業務を行っている民間事業者の給与水準 ・業務内容</p> | <p>9 給与水準の適正化</p> <p>・「見直し基本方針」に基づき、職員の給与水準を引き下げる5か年計画を着実に実施すること等により人件費の抑制を図る。また、同方針に基づき、借上げ職員宿舍の使用料について管理部門の経費を縮減する観点から扱いを検討する。</p> | <p>◎給与水準の適正化が図られたか。 ・給与水準が社会的に適正な水準となるように取り組んでいるか。また、一般の理解を得るために必要な説明に努めているか。 ・借上げ職員宿舍の使用料、手当、福利厚生等について、見直し・検討が行われたか。また、一般の理解を得るために必要な説明に努めているか。</p> <p>○人件費全体の抑制に向けた取組は進められているか。</p> | | 10 | | (24～25まで1項目) |
| 25 | <p>(2) 海外の機関と競い合っ優秀な主任研究者を獲得するために、厳格な評価を行いつつ、競争力のある給与体系を実施し、大学院大学の給与体系を構築する際にも念頭に置く。</p> | <p>・大学院大学における教職員の処遇に係る諸制度について、国際的な競争力が確保されるとともに、国民から理解の得られるものとなるよう、必要な検討・準備を進める。</p> | <p>※(行番号2、15で評価)</p> | | | | |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|---|--|--|------|------|-------|--------------|
| 26 | <p>5. 保有資産の有効活用</p> <p>(1) 施設設備の状況及び内容を定期的に点検し、固定資産の効果的な管理に努める。</p> <p>① シーサイドハウスとシーサイドファカルティ宿舎については、利用に関するガイドラインにより、その有効利用を進める。</p> <p>② 研究棟や管理棟を含め、これから整備される施設について同様のガイドラインを策定し、有効利用を進めていく。</p> | <p>10 保有資産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究スペースの必要性及びキャンパスにおける施設整備の進捗状況等を考慮しつつ、シーサイドハウス及びうるま市の研究施設の有効利用を図る。 キャンパスの共用施設を適切かつ有効に利用するために、必要な規則及びガイドライン等を策定する。 | <p>◎ 施設設備の利用状況を定期的に点検し、計画的・効果的な利用に努めたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> シーサイドハウスについて、利用実績を適切に把握し、有効活用に向けた取組が行われているか。 シーサイドファカルティ宿舎は規程に基づき、有効かつ適切に利用されているか。 新キャンパスの施設について、管理・有効活用に向けたガイドラインは策定されたか。 うるま市の研究施設について、キャンパスにおける施設整備の進捗状況を踏まえた利用計画を検討しているか。 <p>◎ その他の資産(①機構が所有又は借上げにより使用している実物資産等、②金融資産)について、利用実態等の把握に基づき、その必要性や規模の適切性等について検証を実施し、有効活用(又は適切な処分)に向けた取組を行ったか。</p> | | 11 | | (26で1項目) |
| 27 | <p>6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化</p> <p>(1) 監事監査及び内部監査の充実に努め、入札・契約手順、給与水準、保有資産の利用状況の妥当性について厳密なチェックを受けるなど、引き続き内部統制及びガバナンスの強化を図る。</p> | <p>11 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 定例的に開催しているエグゼクティブ・コミッティ及びマネージャーズ・コミッティ等を通して、役員、研究者及び事務職員の間での円滑なコミュニケーションが図られるよう努める。 適切かつ効率的な事務事業の実施や適切な内部統制に資するよう、引き続き、監事監査を適時適切に実施する。 | <p>◎ 監事監査の定期的な実施により、内部統制とガバナンスの強化が図られたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札・契約手順、給与水準、保有資産の利用状況の妥当性等について、厳格なチェックが行われたか。 監事監査は監事監査に関する内部統制事項(別紙)を踏まえて実施されているか。 <p>○ 適切な監事監査及び内部監査のための体制は構築されているか。</p> <p>◎ 年度計画に記載された会議が開催され、組織・業務運営に係る問題について、議論が行われたか。</p> | | 12 | | (27～29まで1項目) |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|--|------------------------|--|------|------|-------|----|
| 28 | (2) 毎年度、明確かつ具体的な年度計画を策定する。 | | ◎年度計画は明確かつ具体的なものとなっているか。 ・実施すべき事項は具体的に記述されているか。 ◎法人のミッション達成に向け理事長によるマネジメント強化のための取組が行われているか。 ・理事長のマネジメントに関する内部統制事項(別紙)を踏まえた取組が行われているか。 | | | | |
| 29 | (3) 国内外の他大学の例を踏まえながら、業務運営状況について組織的かつ定期的に自己点検・評価を行うための仕組みを構築する。 自己点検・評価の結果については、独立行政法人評価委員会による評価結果と併せて、業務運営に適切に反映する。 | | ◎業務運営状況の自己点検・評価が定期的実施され、評価結果が業務運営に反映されているか。 | | | | |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|---|--|--|------|------|-------|--------------|
| 30 | Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画 (1)競争的資金等の組織として獲得し得る外部資金についての合理的かつ定量的な目標を年度計画などに具体的に定め、戦略的な取組を行う。 | 12 財務内容の改善に関する事項 ・国際的な教育研究拠点の実現を目指し、機関支援型助成金の獲得に向けて組織的に取り組む。 ・大学院大学の特色の一つである国際性を活かし、国内のみならず国外から寄附金を募ることができるよう、適切な仕組みの構築を進める。 ・年度計画予算における「その他の収入」の額:126百万円 | ◎外部資金の獲得に向け戦略的な取組が行われたか。 ・合理的かつ定量的な目標を定め、外部資金の獲得に向けた取組を戦略的に行ったか。 ・機関支援型助成金の獲得に向けた組織的な取組は行われたか。 ・寄附金の拡大に向けた計画的な取組が行われたか。 | | 13 | | (30～31まで1項目) |
| 31 | (2)専門性を有する優れた人材を獲得する。また、新規及び既存の競争的研究資金制度を的確に把握するとともに、研究者に対する申請事務の支援や情報等の提供を含め、事務局による効果的な支援のあり方等について調査・検討を行い、順次、その実施を図る。 | ・研究助成金に関する情報収集及び研究者への情報提供を更に充実させ、外部資金の獲得を奨励する。 | ◎外部資金の獲得に向けた支援体制は適切に構築されたか。 ・研究助成金に関する情報収集及び情報提供は組織的に行われたか。研究者の助成金申請は拡大していると認められるか。 ・その他に研究助成金獲得のための支援の充実に向けた取組は実施されたか。 | | | | |
| 32 | Ⅳ. 短期借入金の限度額 | | | | - | - | |
| 33 | Ⅴ. 重要な財産の処分等に関する計画 | | | | - | - | |
| 34 | Ⅵ. 剰余金の使途 | | | | - | - | |
| | Ⅶ. その他業務運営に関する重要事項 | | | | 14 | | (35～37まで1項目) |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|--|---|--|------|------|-------|----|
| 35 | 1. 施設・設備に関する事項 (1) 恩納キャンパスでの研究棟及び管理棟の建設を進め、完成後、速やかに供用を開始する。優秀な学生、研究者、及び教員を集めるために、新キャンパス建設に際しては世界水準の環境の実現に努める。自然環境の保全にも配慮する。 | 13 施設・整備に関する事項 ・ 第2研究棟及び講堂の年度内の竣工を目指し、建設を進める。 | ◎研究施設の整備は着実かつ適切に進められたか。 ・ 年度計画に記載された施設の整備は計画通りに進められたか。 | | | | |
| 36 | (2) 外国人教員及び学生にとって魅力的な教育研究環境を作るために、住居及び生活環境設備の整備を速やかに進める。 | ・ 民間資金も活用しつつ、ヴィレッジゾーンの施設(教員・研究者・学生の宿舎等)について整備に着手する。 | ◎住居及び生活環境設備の整備が着実かつ適切に進められたか。 ・ ビレッジゾーンの整備は計画通りに進められたか。 | | | | |
| 37 | (3) 施設及び研究に用いる設備を選定する際には、最高水準の国際的基準を用いるとともに、必ず競争入札と技術比較を行う。 | | (※行番号22で評価) | | | | |

| | 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|----|--|---|---|------|------|-------|--------------|
| 38 | 2. 人事に関する事項 (方針) (1)大学院大学開学時に円滑な新体制に移行することのできるよう、優秀な事務職員を重点的に採用する。 ①採用は、国際コミュニケーション能力を重視しつつ、計画的に行う。 ②沖縄の優れた人材の積極的活用を進めていく。 | 14 人事に関する事項 ・組織改編及び職員の新規採用等により、学生の支援に関する業務等、大学院大学の事務局として必要な機能の充実を図る。 | ◎開学を見据えた計画的な事務職員の採用が行われたか。 ・職員の採用は学校法人移行後に必要な機能を強化する形で計画的に行われたか。 ○沖縄の人材の活用に向けた取組が行われているか。 | | 15 | | (38～42まで1項目) |
| 39 | (2)必要な職員研修を実施し、専門性の向上と個々の能力の開発に努める。 | ・事務職員の専門性の向上を図るため、職員研修を計画的に実施する。 | ◎職員研修は職員及び組織のニーズに応じて計画的に実施されたか。 ・職員研修により、学校法人への移行に向け必要な職員の専門性の向上が図られたか。 | | | | |
| 40 | (3)定年制職員に加えて任期制職員を活用し、柔軟な職員構成を実現する。 | | ◎定年制職員と任期制職員の配置は合理的かつ計画的に行われているか。 | | | | |
| 41 | (4)オープンかつ公正な方法を用いて職員の評価及び昇進の決定を行う。 | | ◎人事評価は規定に基づき、透明性・公正性に配慮して適切に実施されたか。 | | | | |
| 42 | (5)他の教育研究機関、行政機関、企業との人事交流により、専門知識、技術、経験を有する人材との交流を進めていく。 | | ◎人事交流が職員及び組織のニーズに応じて、計画的に実施されたか。 ・人事交流により、学校法人への移行に向け必要な職員の専門性の向上が図られたか。 | | | | |
| 43 | 3. 積立金の使途に関する事項 | | | | - | - | |

| 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|--|---|---|------|------|-------|-------------|
| 44 4. 事務局体制の整備 大学院大学への円滑な移行のための基盤を得るため、内外の主要な研究大学の例を参考にしつつ、事務組織の整備を計画的に実施する。 ・常時、組織に関する必要な調整や改善を行うことができるように、組織に関する見直しの仕組みを設ける。 ・大学院大学と機構の体制を一体的に整備し、移行の円滑化を目指す。 | 15 事務局体制の整備 ・学校法人に円滑に移行できるよう、新たな組織体制の準備を進める。 | ◎学校法人の事務局の組織体制は計画的に準備され、移行は円滑に行われか。 ・学校法人移行後の組織体制が明らかにされ、役職間の権限及び責任は明確にされたか。 ・新たな組織体制に対応する人事配置も計画的な準備が行われたか。 | | 16 | | (44で1項目) |
| 45 5. 社会的責任を果たすための取組 (法令遵守、倫理の保持) 研究活動のうち、倫理面での許認可を必要とするものや安全への特別な配慮を要するものについては、引き続き、関係法令等に基づき設置した委員会において、適切な審査を行う。 文書管理、情報公開、個人情報保護、研究上の不正及び研究費不正使用の防止に向けて適切な措置を講じる。 | 16 社会的責任を果たすための取組 (法令遵守、倫理の保持) ・関連法令に基づき、研究安全管理の向上を図るための取組を強化する。 ・平成23年4月に施行される公文書管理法に基づき、適切な文書管理に努めるとともに、学園における効率的な文書管理の仕組みについて準備・検討を進める。 | ◎法令遵守・倫理の保持が促進されたか。 ・研修の実施等、研究安全面を含むコンプライアンス強化に向けた取組が行われたか。 ・研究費使用上の不正及び研究上の不正の予防のためのセミナー等は実施されたか。 ◎適切な文書管理に向けた取組が行われたか。 ・公文書管理法に基づく必要な取組は行われたか。 ・機構期間中の文書の引き継ぎを含む学園における適切な文書管理に向けた取組は行われたか。 | | 17 | | (45で1項目) |
| 46 (地域社会との連携) (1) 沖縄の地域社会にしっかり根差した存在となるために、沖縄県及び地元自治体と協力する。 機構の活動に対する住民の理解を深め、地域社会との絆を深めて関係強化を図るために、学校訪問、施設の一般公開、見学者の受入れを行う。 | (地域社会との連携) ・子供科学教室や講演会等、機構の研究者及び運営委員によるアウトリーチ活動を継続して実施し、地域社会との連携を更に進める。 | ◎地域社会の理解を得るための取組が行われたか。 ・子供科学教室、講演会、出前講座等が活発に行われ、地元住民の理解につながったと認められるか。 ・キャンパスへの見学者の受入れは積極的に行われたか。 | | 18 | | 46～47まで1項目) |
| 47 (2) 地域の様々な主体により周辺の環境整備が進められている。こうした取組に積極的に協力することにより、地域社会との連携を図り、地域に根差した大学院大学の実現を目指す。 | ・沖縄県や近隣市町村と緊密な協力の下、特に外国人職員の子弟に対する国際的な教育環境の提供を始め、生活環境の充実に努める。 | ◎子弟の教育環境等、周辺環境の整備において地元自治体との連携が十分に図られたか。 | | | | |

| 中期計画の各項目 | 評価項目 (平成23年度計画の各項目) | 評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照 | 業務実績 | 自己評価 | 分科会評価 | 備考 |
|--|---|--|------|------|-------|----------|
| 48 (環境に配慮した事業の実施) 事業の環境に与える影響を最小限にとどめるよう特に配慮する。 ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、積極的に環境配慮型製品を用いる。 ・エネルギーの有効利用に努めて環境負荷の低減に努める。 | (環境に配慮した事業の実施) ・リサイクル製品の使用を推進するとともに、平成22年度に新たに作成した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、用紙類等の使用の抑制やエネルギーの使用量の節減に努める。 | ◎事業の実施に当たり、環境への配慮が十分に図られたか。 ・環境配慮型製品及びリサイクル製品の使用は適切に行われているか。 ・「実施計画」に基づき、温室効果ガスの排出量の抑制等に努めたか。 | | 19 | | (48で1項目) |
| 49 (安全で働きやすい環境の整備) ①事故及び災害の防止に向けた安全確保策を推進する。 ②職員一人一人が自分の能力を最大限に発揮し、仕事にやりがいを感じることができる、快適な職場環境の創出に努める。 ・心身の健康の増進、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントの防止等、労務問題への適切な対応を図る。 ・仕事と子育てを両立し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための制度を実施する。 | (安全で働きやすい環境の整備) ・平成22年度に策定した「消防計画」に基づき、避難訓練の実施及び定期的な施設設備の点検等を行う。また、地震・台風等の災害時には、地元自治体との緊密な連絡の下、職員に対し、国際的な職場にふさわしい情報提供が行うことができる仕組みの確立を図る。 ・平成22年度に開設した保健センターの機能の拡充を図る。 ・安全衛生委員会による活動を通して、職場環境の安全性の向上に努める。 | ◎安全で働きやすい環境の整備に向け、積極的な取組が行われたか。 ・避難訓練や定期的な施設設備の点検等が実施されたか。また、災害時の情報提供を行う仕組みが確立されたか。 ・保健センターの機能の拡充されたか。 ・安全衛生委員会による活動の下、新キャンパスにおける就業環境の向上に向けた取組は適切に行われたか。 ・研修の実施等、メンタルヘルス、異文化理解、ハラスメント防止、スタッフ管理等のための取組が行われたか。 ・ワークライフバランスの向上のために適切な取組が行われたか。 | | 20 | | (49で1項目) |
| <p>※実績が評価の視点◎○に即して「満足のいく実施状況」に達しない場合、</p> <p>①その合理的理由があるか、</p> <p>②代替となる取組が行われているか、</p> <p>等の観点を含め、総合的に評価を行う。</p> | | | | | | |